

## 会 議 要 旨

会議名	第7回町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会	
開催日時	2013年11月21日（木）午後1時15分～午後4時00分	
開催場所	町田市役所 5-3 会議室	
出席者	委員	金子忠一、三ツ谷洋子、河井誠、奥村憲雄、大野友美（5名、敬称略）
	事務局	都市づくり部長、スポーツ担当部長、公園緑地課長、公園管理担当課長、公園緑地課 5名、スポーツ振興課長、スポーツ振興課 2名 株式会社東京ランドスケープ研究所 2名
公開・非公開	公開	
傍聴人数	12名	
議題	議題1 基本計画素案について	
次第	1. 前回議事録の確認 2. 市民意見の状況について（報告） 3. 町田市のスポーツ推進と野津田公園におけるスポーツ施設のあり方について	
資料	次第参照	

### 1. 開会挨拶

（事務局）

- ・ 開会挨拶

（会長）

- ・ 傍聴者の入室許可を全員に了解をとり、了承された。

### 2. 前回議事録の確認について

（会長）

- ・ 前回の議事録の内容について、了承された。

<発言要旨>

### 【事務局より資料2の説明】

（会長）

市民意見の公募について、1点だけ確認したい。ホームページで公開する時期は1月ということだが、意見を踏まえて検討すべき点や市民の皆様にご理解いただく点を整理したものについて懇談会での扱いはどうなるのか？

（事務局）

基本的には市民意見も懇談会と同様に扱いたいと考えている。

(会長)

次回の懇談会の時には、市民意見と今回の懇談会の議論を含めて検討すべき点を整理して明示するのか？

(事務局)

それに加えて庁内検討会で検討したいと思う。懇談会の意見と同様に扱いたいと考えている。

(会長)

これに関して何かご意見等はあるか？

(委員)

337 件以降に送ってきた人はいるか？例えば、野津田に住む友人が意見を書き、それを友人に一人一人読んでもらって、賛同してくれた人の名前を 60 人出したということだが、それは出ていないがどうなっているか。

なるほどと思う意見も多数あるが、この表（市民意見の状況）だと、それが分からないのが残念。特に自然のことを真摯に訴えている意見については、広く市民に読んでもらいたい。これらの意見を現状維持・自然保護・自然環境の尊重という一言でくくられているのが残念。できればこの人たちの了解をとって意見を公開して欲しい。

税金の無駄使いというのも、複数あったということも入れて修正要望というところに入ると解釈した。

次に集計結果、第 2 次野津田公園整備基本計画について、市の案に賛成及び一定程度の理解というのが 34 件、資料では 303 件ですか、市の案に反対、つまり現状維持、自然環境の保護、尊重というのは無効 21 を引いても 88 件となる。残りは私の解釈では、市の案に対しての意見というよりも、マレットゴルフやアーチェリーやテニスコートや野球場や武道や体育館が欲しいという要望。これらスポーツ団体の要望は、町田市に十分な施設が無いことに対する不満であり、ここに要望を出すことで効果があるならみんなで意見を出そうと感じる。施設が足りない、施設が欲しいという声に答えるために市は、何らかの対策を立てるべき。しかし、その施設を野津田公園に新しく作るということは、スポーツ団体も不本意かもしれない。福島など復興している時に町田市は、国や都の補助金を当てにしながらスポーツのための施設を新たに作ろうとしているが、それは本当にスポーツ団体の人たちが望んでいるのか？市民の意見にもあったが、廃校になった学校を活用するとか、例えば旧市役所の跡地を利用するとか、その方が駅から徒歩圏だし、スポーツする人の希望にも沿えるのではないかな。まず、今あるものをいかに活用すべきか考えて欲しい。

それから、意見に耳を傾けて欲しいというのは、ここに出ているクアハウスを市民の言いなりで造れ、ということとは違う。できることならここに意見を寄せた人全員に声をかけて話し合いをして欲しい。テニスコートやアーチェリーが欲しいというそういう人達に今この時期に国の補助金をあてにして、自然を削って野津田公園に施設を造って欲しいというのか。そうではなくて、もっと便利なところに利用できる施設があるならそれを使ってもいいと妥協するかも知れない。また、自然保護を主張している人も、例えばトレイルランをたまに走るのはどうだろうかとか、そういうことを話し合いでお互いに妥協することが出来るかもしれない。とにかくそういう話し

合いをする場を設けるとかそれが市役所の立場ではないかと思う。市役所は、決められたことを決められた通りに仕事をするというのが基本だと思う。しかし、公園をどうするのかという問題に関しては、市民の意見に耳を傾けるべき。この意見の募集は、集計結果の出し方を見ても、市役所には誠意が無い、ハートが無い、公園を良くしようという気持ちが見られない。

(会長)

今の話には、要点は3つあったと思う。一つは、この市民意見のまとめ方は、仮に数字だけで出してきてまとめた成果だと思っていないが、この市民意見をまとめる時に、今の意見を踏まえてまとめて頂きたいという要望と理解している。

(委員)

クアハウスの設置が意見の賛成の方に入っているのが理解できない。

(会長)

結果的に賛成のように見えるかもしれないが、これは賛成・反対を求めるものではない。そういう意味では無効というのもよく分からない。無責任な意見という意味では無効にすべきだが、きちんとした意見であれば有効にしていいたいと思う。

(委員)

上に書かれているものには、この素案に対して意見のある人達で、下に書かれているものは理解を得ている人と表現されている。

(委員)

一番下がその他の賛成となっているからそう取れる。

(委員)

それでクアハウスの人たち賛成派として入っている。

(会長)

これは、賛成とか反対とか求める市民意見ではないので、どちらが多いとか少ないとかそういうことではない。

(委員)

数で決めるとは思っていない。

(会長)

肯定的に施設 OK といっている人もいるというまとめ方。それは、事務局で提案の趣旨がきちんと分かるようにきちんと整理して頂きたいというご意見。

二つ目は、市民意見もご覧になり、委員自身のご意見も含めてこうしたいというご意見だったと思う。これは今日この後、議論するところで是非、一委員としてご意見を出して頂きたい。

三点目は、今後の進め方。もっと幅広い市民の方々と色々な意見交換をする、或いは、この懇談会を踏まえてある程度方向性が出たとしても、それを踏まえてもっと市民の皆様と意見交換をすべきというかそういう機会を是非つくって欲しいというご要望だったと思う。

この3点でよいか？

(委員)

よい。

(会長)

事務局は、特に、一番目の事をご理解いただけたか。

(委員)

マレットをという、筆圧が多分高齢で弱いんでしょうけれども、読めないものが10通くらいあった。気持ちは分かる。そういうことも含めて欲しいということは分かるが、ここで、一定程度の理解を得られたというまとめ方は、あり得ないと思う。第5回の時に突然こういう提案があった。それまでの懇談会でスポーツ担当部長が、スポーツ関係に言及されたのはテニスの関係の方からもっとコート増やして欲しいとか、マレットの要望があるとか、若干出ただけで、第6回になって市民意見の募集という直前になって、こういうものを造るというのが出できた。私、その時は、パニック状態になった。とりあえず施設名に赤だけくれていったら30位ある。駐車場とか入れて。その後、調べたが、この懇談会と同時並行でスポーツ審議会が行われている。三ツ谷先生はそちらの委員もやっているが、町田市内の体育協会のスポーツ団体に、野津田公園にどういった施設が欲しいか要望を出して欲しいとあった。返事が9団体から来たようで、8団体が図面に入っている。入っていないのは野球場くらい。野球場は一つあるわけだから。僕は見た瞬間やらせだと思った。

情報公開で得たスポーツ関係の資料がいくつかある野津田公園にスポーツ施設をつくるという素案はもう9月に、10月3日以前に出来上がっていたわけでしょ？それを資料として説明もしないで、こういうやり方が通るのか？私自身も市民意見で意見書を出したが、内容上と手続き上で今度の意見募集のやり方というのは、全くフェアではないと思う。スポーツ団体には要望があるかと事前に聞いておいて、それで市民意見の募集となったら、こうやって要望が来るわけだ。来て当たり前。ところが自然環境団体には何も意見を聞いていない。だから私は今度の流れは、市がフェアなやり方でやるとか市民と協働で進めるとか言っていることにまるっきり反することで、委員の言うとおりの数で一定程度の理解が得られたというのはおよそ違う。もし、これから市民の協力を得て、ということなのであれば、こういうやり方はきちっとメスを入れないと町田市にとっても良くないこと。市民にとっても非常に大きな財産である。この市民意見についての意見交換の前にこのスポーツ関係の説明をやるべき。

(会長)

それはこれからやる。今の市民意見を募集するまでのプロセスについて、かなりあわただしく進んだこともあって、前回懇談会で議論したことから変わった形で市民意見を募集している。それからフェアでないという言葉を使っていたが、少なくともこれまで進んできた流れの位置づけの中で市民意見を募集したということだけはきちんと踏まえておいて頂きたい。スポーツ整備の考え方は、我々にも伝わっていない。そういったことを踏まえた提案になっていないと思う。その時点での市民意見募集だったということ、事務局で抑えておいて頂きたい。

(事務局)

先ほどの連名の件について。それは、委員がご指摘頂いた方だけではなくて、1通に何名書いてあろうと1通は1通としてカウントしている。

(委員)

それなら、同じ意見にそれぞれ名前を書いて送ったら数になるということか。数ではないとい

うことが分かったのでいいが。

(委員)

この一定程度の理解ということについて、入れた理由を聞きたい。

(会長)

一定程度というのはどういう意味か？

(事務局)

これは書いてあるとおりで、事務局としてはこういう評価をさせて頂いているということ。

(委員)

これは、国などが人をだますときに使う言葉で、「直ちに健康に害はありません」というのと同じで、嘘はついていない。で、役所は嘘を絶対ついちゃいけないから嘘はつけない。だけど、だまそう、はぐらかそうという時にこういう言葉を使う。だからはっきりと誰でもわかるような言葉になっていないで過ごそうとするから、ただこれに関しては「直ちに」という言葉と同じように、同じ言葉が返ってくると思っていたが、出来れば同じ言葉ではなくてはっきりした答えをして欲しい。

(会長)

これは別の言い方をすると提案について全く理解を得られなかった、ということではないということだと思う。これは、結論を導くものではなく、どんな意見があったということが大事で、すくなくとも、賛成という言葉を使うべきではない。ご意見を頂いた450件の方は、議論していることを理解していると思う。

市民意見はどういうものであったのかということ整理した上で、市民も含めて、この懇談会のメンバーにも整理したものをご提示いただきたい。

(委員)

マレットゴルフについて、議会で言及された時に、候補地として最初に鶴間公園の話が出た。市内に沢山大きな公園があると、その次に芹ヶ谷公園の上の、都営住宅の跡地、あそこは最高だと。その次に、野津田公園でも片隅で出来るとの発言だった。市民からの賛成意見の中にもマレットとアーチェリーは同じところでは両立しないと書いてあるものが2、3件あったと思う。だから、スポーツ団体から要望があって、その追っかけみたいなのがこの下の欄のそれぞれのスポーツ団体の欲しい中身だと思う。野津田公園以外のところで欲しいかと聞いたらかなりのものが出るのではないかと現にマレットは相原の中央公園にも視察に行っている。何で野津田かということが何も書いていないし、根拠もない。無理やり突っ込んできたからこういうことになる。この数について評価することは、謹んでもらいたい。

(会長)

数のことは別として、前半の個別の意見については、応募された方の批判になるので控えて頂きたい。ただ、そういった事も含めてきちんと分析をして欲しいということは、事務局の方も理解して頂きたい。

それでは次の議題に進みたいが、議題としては、町田市のスポーツ推進と野津田公園におけるスポーツ施設のあり方についてとなっているが、前回の懇談会では公園基本計画平面図という形で表現されていたが、いろいろなスポーツ施設について、新たに入れるものも含めて、施設名が

あがっていたり、場所で示していたりしていたが、そういったスポーツ施設がそこに導入された基本的な考え方について、具体的なスポーツ施設がなぜ入ったのかという根拠ということで、前回の時には各団体からの意見という説明があったが、あくまでスポーツ団体からの意見を紹介したもので、町田市としてスポーツ振興、スポーツ施設のあり方を全体としてまずどう考えているのか、その上で、野津田公園にはどういうことを位置づけたのかということも、きちんと整理したうえでこの基本計画は考えなければならないというのが道筋である。そういう意味での議論は、まだ懇談会ではきちんとされていないということ。

そういうことで、施設整備のあり方についてのご説明をお願いしたい。

(事務局)

【施設整備についての説明】

(会長)

町田市のスポーツ振興という考え方と資料3の下の黄色の部分について、野津田公園でのスポーツ施設のあり方、考え方については理解した。そういった環境を実現するために、町田市全体でのスポーツ振興、スポーツ環境を良くするという考えの基で具体的には、配置も含めたスポーツ施設の町田市全域での整備の考え方としてどのように整備していこうと考えているのか、その中で、野津田公園はこういった施設があるべきだという議論はされているのか、これから議論するのか、お知らせ頂きたい。

(委員)

スポーツ推進計画について公園の懇談会と同じようにやっているのか？例えばスポーツの方で、オリンピックのキャンプ地誘致は野津田公園でやることに決まったら、この懇談会に話が来るのか？

またこれを全部考え直すということ？

(会長)

オリンピックに対して今後どう変わるのかということ想定すると進まないのでは、現時点でのスポーツ振興の考え方の中で整理する。スポーツ振興したいということで、野津田公園の整備をしていくことも理解できたが、スポーツ施設整備についての全体的な方針とか、配置の考え方とかというのは検討されたのかということを知りたいということ。当然そういったことを踏まえて、この公園をどうするのかと考えた時に、ここで実現するのか、或いは、もしそこに施設を導入するとなった時に、施設を導入する効果と施設を導入することによって自然が改変される事に対して、どちらがより効果的だということを議論した上で、ある部分はやはり整備しなければいけないし、ある部分は保全を優先した方がいいということを皆さんで考えなければいけないということになる。スポーツ施設の整備は、今ここにご報告頂いたところまでなのか、もう少し具体的に市域全体で整備していこうかといったところまで議論されているのかという事について、議論を進める上での確認の意味で状況を教えて頂きたい。

(事務局)

先ほどオリンピックの話が出たけれども、スポーツ推進審議会ですべてスポーツ推進計画というものが議論されている。その中で、野津田公園の総合的な整備ということで市としては、施策として野津田公園の整備を位置づけて、こちらの懇談会と直接的なやりとりは無いが、スポーツ推進審

議会のなかで議論したものを庁内検討委員会の方に持ち込んでいる状況。お互いにキャッチボールしながらという気持ちは変わらない。

で、もう一点皆さんが気になっていると思う施設は、市の総合体育館だとか陸上競技場といった固有の施設は、市内に約20数箇所ある。廃校になった学校、旧市庁舎の跡地などは、それぞれ色々な条件があり、常にそこに配置出来るのかということになりますと中々難しい。現時点でスポーツの施設というのはほとんどが公園の中にある。例えば町田市には大きい体育館が2つあり、サン町田旭体育館として中央公園と、総合体育館として市有地に建っている。それから、野球場とかグラウンドと呼ばれるものは、三輪緑山球場があり、ここ以外は全て公園にある。それからグラウンドも全て公園の中にある。テニスコートは、成瀬クリーンセンターに14面あり市のテニスコートとして使っているが、他のテニスコートは全て公園にある。最後に大きい施設としては、屋内プールがあり、これは公園の中ではなくて、市有地にある。

スポーツ団体として、施設は多いほうがよくて、そこをどこで抑えるのかというところが一つの議論になっていく。市としては、例えば、テニスコートは10万人に対して何面あるのかという資料を出しているが、多摩26市の中では、一応は中位くらいまでは最低目指していきたい。

そんな中で、施設を配置していくときの場所としては、出来れば色々な地区に均等に配置することが望ましいが、町田の場合は高低差が非常にあり、平らな土地が非常に少ないため配置場所が限られているのが現状。

今回は、第2次野津田公園整備基本計画がある中で、スポーツの分野からするとここは一つのターゲットになり得る。スポーツ行政として整備出来るものは、出来るだけ盛り込んでいきたい。

(会長)

補足説明をして頂いたが、今日の議題は、町田市のスポーツ振興に対してどんなことを考えているのかということを理解する場である。ご意見等お願いしたい。

(委員)

今、ほとんどが公園にあると聞いたが、逆に公園にある必要も無いということでもいいか。あと、平らなところと言っていたのに、公園というのは矛盾しているのではないか。私は、スポーツ施設を造ることに反対はしていないし、あった方がいいと思う。そして色々な人が使えた方がいい。しかし、野津田にある必要はないというのが私の意見。

(委員)

10月に出した「スポーツ推進計画の素案」の戦略3に「スポーツ環境の整備」とあって、その推進施策ということで「スポーツのまちづくり」というのがある。それが5項目ありその中にスポーツツーリズムというあまり聞かないものや2番目に野津田公園の総合的な整備があり、後はスポーツのブランド化とか、ユニバーサルデザイン、最後にスポーツの情報発信力の強化とある。その中で分かるのは、野津田公園だけ。何故、野津田公園だけなのか、一箇所集中して整備するというのが町田市の考え方なのか？先ほどマレットの話も出たが、リサイクルセンターで18ホール作ってやっている。何故、具体的な個々の団体の要望を野津田公園に持って来たのか。野津田をターゲットにしたのか。

(事務局)

野津田だけということではない。ただ施策の重点的な施策として、第二次野津田公園整備基本

計画がある中では、野津田公園をターゲットにしている。しかし野津田公園以外でもマレットゴルフや色々な新しいスポーツについては、色々なところを活用していきたい。

(委員)

私は主に、犬の散歩で使っていて競技場の周辺を回っている。

この意見の中にもあったが、スポーツをやるときに身近なところに欲しい。利用する方は、歩いてとか、車で行っても近くに欲しいとみんな思っていること。

全市的にどうするのかという全体像をまず市が提示したのかどうか。スポーツ振興部として検討した上で、野津田と決めたのか？それがないと説得力がない。私はこの資料を見ていたら野津田ありきだと考えざるを得ない。

(事務局)

今回のスポーツ推進計画の素案では、市民スポーツの推進を掲げている。市民スポーツの推進で一番大事なことは、身近なスポーツが出来る環境づくりと考えている。場所は、地域の学校、学校の使われていない時間帯、そういったところを拠点にして考えている。

もう一方では、スポーツを観るとかなど大型のスポーツ施設を全て身近なところに配置するわけにはいかないの、そういうものについては、野津田公園や大きな公園に野球場など、固有の施設を設ける中で取り組んでいく。身近なところで出来る市民スポーツと大型の施設で出来るスポーツは違う考え方をする必要はある。

(委員)

では野津田にこれを入れたいというのは、スポーツからの要望というよりは、公園の考えなのか？大型の、例えばサッカーは、確かにあそこにあるからサッカーが出来るというのはわかると思う。しかし、他の施設についても、野津田を名指しで入れてきたのは何故なのか？これもあそこでしか出来ないものをしょうがなくあそこに入れたのか？テニスとか…

(会長)

結論的に我々が一番分かり易く議論するには、町田市全体でどう考えたのかということについてもご意見等あるとは思いますが、それも踏まえた上で、野津田公園にどうしても必要な施設であった方がいい施設、それは何なのか。少なくとも、どうやって実現しなければいけないかということのアイデアをここで議論すべき。そういう意味で、町田市全域の中で具体的に必要な施設が議論されたのかというところがはっきりすると議論しやすくなる。

(事務局)

前回、事務局で出させていただいたものはあくまでイメージで、これは決定ではないことについて、皆さんにご理解をしていただきたい。例えば新しい施設として、色々なものを入れているが、必ずここでなくてはいけないのかという細かい議論はしていない。数字上、野球場が何面足りない、テニスコートが何面足りないということは数字で示しているが、写真は、あくまでイメージで、具体的に決定したものではないということをご理解いただきたい。

(委員)

決まってないということだが、ここにあるものは、ここでしかあり得ないものか？

(事務局)

そういうことではない。

(委員)

とりあえず入れてみた？

(会長)

出来たらここに入れたいという考えだと思う。

(委員)

ここに入れたいということか？

(事務局)

そのとおり。

(委員)

入れるかどうかについては、検討中ということで良いか。

(事務局)

ここに入れたものは、他に適地があるからいいということではない。一番最初に具体的な計画づくりをしている野津田公園内にあるべき施設を計画する方向で進めたい。

(会長)

今の状況としては、そういうことでいいか。

(委員)

今年の4月の12日に市長とマレットゴルフの協会の方が面談していて、おそらくリサイクルセンターがダメだから野津田公園にという要望が出されたと思う。6月7日に市長から体育協会に何が欲しいか要望書をあげてくれと、そして9団体から来た。野球ももちろん。で、問題は6月26日の第1回スポーツ審議会の前にスポーツ振興課は、体育協会のメンバーに野津田公園に何が欲しいのか聞いた。意見をみんなから集めておいて、それでこの素案か、5つの中に野津田を、大事だから野津田に入れると。先ほど庁内連絡会で論議をしたということだが、最初から野津田公園をこの一つにすると固めた上で、スポーツ審議会に出したっていう。出した上で、色々な議論があったと思うけど、10月3日に初めて第二次野津田公園整備基本計画懇談会にスポーツ施設を入れた図面を出した。私、納得がいかない。スポーツ団体の意見を聞くのはいいし、市が、全域で場所について検討するならいい。しかし、野津田公園に何が欲しいかと聞いた。スポーツ審議会の担当は、スポーツ振興課がまとめたものを、この野津田の懇談会に出す。懇談会の事務局は公園緑地課ですよ？進めてきたのがこういう風になりました。はい、ドンってことでこれが出来るとしたら、懇談会に対する非常に失礼なやり方だし、具体的なやり取りを知らない市民にもっと失礼なことだと思う。

例えばマレットゴルフがリサイクルセンターを建替える間は出来ないというのであれば、建替えたあと使えばいい。改修の間、我慢すればいいだけの話。

(事務局)

マレットゴルフの話が出たが、スポーツの団体は、スポーツをやる場所が1箇所でもいいのかという議論は当然ある。需要は、いくらでもあるから、どこで線を引くのかということが我々の仕事のひとつと考えている。スポーツ推進審議会がこの素案づくりをしているが、スポーツの分野では、施設が欲しいというのは当然あがってくるので、それを庁内で調整している。我々としては、手順を踏んでやっていると考えているし、そこはご理解いただきたい。

(会長)

経過は、他の施設と同じレベルで提案されていると思うので、これだけで決まるわけではないと理解をした方が良く。マレットゴルフ場がここにあった方がいいという提案の一つである。

(委員)

色々議論を伺っていると、この地域方の思い入れが大変強いということと、自然を大事にということで、スポーツ施設がいらぬというようなことは、住民としては理解できるが、個人的な考えに思える。第二次野津田公園整備基本計画におけるスポーツ施設のあり方について、ここでまず確認することは、陸上競技場を擁する野津田公園は、「する」スポーツだけでなく、「観る」スポーツ、スポーツを「支える」場面における市内で数少ない場所であり、町田市でのスポーツ活動の拠点と位置付けている。「観る」場面では町田ゼルビアの試合が行われる陸上競技場があり、「する」スポーツにはどんな施設を入れるのかということで、色々議論があると思う。参考資料2の多摩26市スポーツ施設整備状況一覧表を整理したものがある。

私としては、施設状況が全てトップにある方が一番いいが、そうもいかない。数の上では、屋外の施設は5位、屋内の施設は3位となっているが、人口10万にあたりになると、町田市の人が多いということで屋外が24位、屋内が23位と下から数えて3番目、4番目となり人口あたりだと数が少ないなという印象がある。

どれくらいで線引きするかというと、いままである施設の常設のご要望もあったが、多様なスポーツが出来るという考え方の中で、新しい施設を入れたらいいと思う。もちろん色々ご要望があるとは思ふ。既にある、テニスとか陸上競技場とか、その方々には待っていただいて、ニュースポーツなど導入を検討したらどうかと思う。この参考の数字は、施設が足りないというご意見、人口あたりの施設が足りないという状況はこれで分かる。しかし施設がないものについて、導入して「する」スポーツの拠点としていくためにいいと思う。別にこれがいいとか悪いとかという線引きはどうしても出来ないんで、このような考え方も一つあるかと思う。

(委員)

この表の見方として、人口10万以下の市が9市ある。そういうところで一つ作れば数字は跳ね上がる。それを人口10万当たりで見れば、町田は40万人で4つの市をあわせた数字に値する。これは、10万人以下の市と同一レベルに何位だ、何位だと論議する意味ない。全国的に比較するのであれば町田市と同規模の人口40万とか、せいぜい30万の自治体と比較しないと。3多摩と比較してすることは、意味がない。

(委員)

意味がないというか、数字は参考の数字。

(委員)

これを見た市民は、足りないから造れというだろう。僕は、造ることに反対していない。場所について、例えばJRがリニアの非常口を3箇所確保する。青山学院大のグラウンド、非常口ヤードに10,000㎡必要のようだが、グラウンドはもっと広い、川崎との境のほうにもある。場所が無いというがJRは先に確保している。スポーツ施設が無いというのであれば、まず、どこどこを検討したけれども無かったというのを出すべき。JRが見つかる場所を行政が知らない？

自然の中でやるスポーツということでマレットとアーチェリーをあげているが、アーチェリー協会は、的場の広さが 3,000 m<sup>2</sup>でプレーするところは、15,000 m<sup>2</sup>が 2 箇所合計 30,000 m<sup>2</sup>が欲しいと。マレットは、3 多摩で一箇所もない。けないとは言わないが、何故、町田で真っ先に作らなければいけないのか。市民意見から要望がある施設だ、楽しいということは分かる。だけど、ボールが飛んでくるは矢が飛んでくるはで、木漏れ日の散歩コースは、その時間は立入り禁止になるわけ。何が自然の中でやるスポーツか。アーチェリーと散歩する人とマレットと、両立なんて絶対出来ない。安全・安心を考えなければいけない市が、検討した上で出したのか？ゴルフのネットで、矢は通ると思うが、真剣に考えて出された絵なのか。

#### (会長)

ご意見としては分かる。これは、町田市はどんな状況かという数字であり、その中でスポーツ関係を良くしていかなければいけないというのは、市としても考えなければいけない。その時に、野津田公園で優先的にやっていかなければいけないかという中で、新しいスポーツを入れたほうがいいという発言があり、そこも含めて考えることになると思うが、例えば、仮に、マレットゴルフなりアーチェリーというものを優先的につくるとなった場合には、当然、安全・安心に使えるような形で実現するかは、専門家が考えることになる。ここに描いてあるのは、あくまでイメージを入れているだけで、大事な事は新しいスポーツとしてそういったスポーツ施設を導入することがいいかどうかで、合意できるのであれば、安心できるか、あるいは、自然散策をする人とも共存出来るように、専門家が考えることになるだろうと思う。不可能なら技術的に出来ないという回答が来ると思う。現時点ではそこまでは、庁内で検討していないということ。ここではどんな施設を入れることがスポーツ環境、或いは、公園環境としていいのかということだと思う。

#### (事務局)

【参考資料 2、参考資料 3】の補足説明

#### (事務局)

10 万人という数字で切ると言うことが本当にいいかどうかということは、委員のいうとおり別の議論があるかもしれない。例えば、陸上競技場は大概の市で一つ持っているということ言えばただ人口で割って、施設がこれだけ必要という議論は当然あると思う。もう一方、今ゲートボール場はどうかということもあるし、屋外プールは、つくっても夏場しか使えないなどの議論もあるのではないか。そんな中、テニスコート 18 面、軟式野球場 8 面という数字は、あくまでも人口割で出した数字である。ただ、種目によっては、適切な数字があると思っている。

先ほど屋外施設の場所に対するご質問について、野津田公園の計画が今動いている中で、当然そこは最優先として考えている。他にも、例えば小山田公園とか、多摩ニュータウン通で橋桁を今作っているその下を利用して新しいニュースポーツを導入するなど個別の事案については当然取り組んでいる。そういうことも含めて、野津田公園は施策として重要なところとして文化スポーツ振興部では考えている。

#### (委員)

つまり、公園緑地課からこの基本計画変えるという話がなかったら、ここはターゲットになっていなかったのか？

(事務局)

ターゲットにしたと思う。現実、計画としてあるから、必要なものとして出している。

(委員)

あるから出している？でも無くても少しはでている。私みたいな人だったら、例えば東京全部とか神奈川全部の施設の比較や東京、神奈川全部の人口の比較と、全国の人口42万の都市との比較とかもあると楽しいと思った。

(委員)

この、参考資料3、参考資料4について、何故、この時期に野津田の懇談会に出すのか、信じられない。この懇談会の第4回とか第5回に出さずに。第7回には図面も作らなければいけない。だからそれにあわせてスポーツ団体の要望をとった。スポーツを担当する部としてフェアじゃないと思う。

野津田懇談会のメンバー、一人もそんなこと知らなかった。スポーツ審議会だって3回で、マレットゴルフについて唐突に出されて異質な感じがすると委員がおっしゃっている。だから、スポーツ審議会でも異質な感じがするものを野津田懇談会ではもっと異質な感じがする。スポーツの色々な方々の施設を何とかしたいとか、協議でもいい成績を上げたいとかあると思う。それを行政として支えてやっていくならば、こんな安易なやり方でやらないで、もっと全市民にどうやったら町田市がアップできるか、それを考えて欲しい。

ゼルビアがシャトルで一生懸命頑張っているときに町田市は、援助が足りなかったと思う。メジャーなスポーツに対してもこの公園で、市民の共感とか理解を得ることに僕は成功していないと思える。もっと市民の共感を受け止めて懇談会に出してもらいたい。今からでも遅くはないどころか、そうやって全面的にスポーツのこを受け止めた上で、野津田公園のことをやるということが、それが正道じゃないか。

(会長)

マレットゴルフなど個別のことは別とさせて頂いて、また、スポーツ振興の部分で議論したところも別とさせて頂いて、施設の整備量がどれくらいとか、スポーツ審議会の中でスポーツ振興計画の中でどんな考え方の計画になっているとかということは、具体的なゾーニングを考える前に、この懇談会に資料を提示出来たはず。進め方は、事務局として少し反省をしていただきたい。

こういうことも踏まえて、スポーツが全て反対であるとか言っているわけではない。第二次野津田公園整備計画をどうするかについてこのデータはもっと前の懇談会に出ていれば、もう少し皆さんも理解できたのではないか。

参考資料1-3の左下にスポーツ施設のあり方について書いてあるが、結論的に1~6まである施設をここに導入すべきだという結論に至ったということは分かったが、ここに書いてある内容についてももう少し説明をいただきたい。そういった中で、ここに書いてある施設があがってきたことについて、ご説明いただきたい。

(事務局)

【資料1-3の6項目の施設の説明】

(会長)

6項目の施設が、野津田公園に整備したほうがよいであろうという案で、それについてご質問、

ご意見を頂きたいが、その際に前回の平面図は、忘れてもらって野津田公園にこういう施設を入れた方がいいという案、それに対してご質問とかご意見をいただきたい。色々なご意見があると思うが、ご質問も含めていただきたい。

(委員)

4項目目の体育館、それから屋根付き運動場とあるが、屋根付き運動場で出来るスポーツはターゲットアーチェリーそれから弓道ということで、その外に体育館も出来る？

(事務局)

考えとしては、体育館と屋根付き運動場を2つ欲しい。

(委員)

屋根付き運動場というのは、例えば人工芝のグラウンドがあり、そこにシンプルに屋根だけつけるイメージか？

(事務局)

平面図の右上の写真のような屋根だけあり、下は芝生とか、屋根だけあるテントのイメージ。

(委員)

今の忘れて欲しいことについて、第6回の審議会で、市民の皆さんに意見募集をする際に、可視化していれば、この図が見ることができる。ところが意見募集の資料は、ゾーニング図の写真の代わりに「〇〇を入れる」という言葉に変わっていた。この懇談会で説明がないのに、何故、市民意見の募集の資料と変わったのか？

忘れて欲しいというのは、どういうことなのかよくわからない。

(会長)

安全・安心という技術的な側面を含めて充分検討した結果ではないということを説明した上で市民意見を聞かないと誤解を招く。そういったことも含めて、ゾーンの考え方と、各ゾーンにはこんな施設を入れた方がいいということで出したと理解している。

(委員)

4項目目の質問の理由は、屋外スポーツだけでなく屋内スポーツなどの多様なスポーツ需要とあるけど、屋根付の運動場は、屋内施設じゃなくて屋外施設扱いかと思った。屋内にすると箱物になって体育館みたいなものが、2種類できると理解してしまう。屋根付きならシンプルな形で、光熱費とか暖房費とかかからないので、どんな感じかなと思った。説明が屋内スポーツという風にくくられているので、屋根つきだけであれば屋内ではないのではないかと。

通常は例えば、ターゲットアーチェリーは屋外のスポーツ。フットサルも雨が降った時に対応できるということか確認したかった。

(事務局)

屋根付と付けるのは、屋外スポーツで、屋根が付いて雨の時も使えるようにしてある。

(委員)

屋外施設の中でこういうスポーツができるようにしている施設もあるが、ここでいうのは、簡単な屋根を付けて屋外でも濡れずにできるという、それ以外にもう一つ体育館も作るということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

あともう1つ、野球場の夜間照明について、よくスポーツ施設の夜間の照明は、周辺の住民に非常に光公害と言われるが、この場所は問題あるか？

(事務局)

周辺住民がいるのでないことはない、そこは理解を頂く。

(委員)

可能性はあり得るのか。

(事務局)

全くないというわけではない。

(委員)

8月22日にいただいたこのスポーツゾーン、パークセンターゾーン、これは誰が作ったか？

(会長)

事務局が作った。

(委員)

このスポーツゾーン、パークセンターゾーンと決めたのは誰か？

(委員)

決めたというより1つのアイデア。

(委員)

アイデアを出したのは？

(会長)

事務局が一応案として出して、それを元に皆さんが議論した。

(委員)

つまり公園緑地課が作ったのか。

(事務局)

公園とかスポーツではなく、町田市として提案をしている。

(委員)

話し合っって一緒に作ったということか？

(事務局)

庁内で調整した。

(委員)

話し合った結果？

(事務局)

公園とスポーツだけでなく、他の部署も参加している。

(委員)

他の部署の人もこれを？

(委員)

市民意見の募集では、この写真が付いたものではなく、ゾーニング図が使われたということで。

(委員)

公園緑地課は、これを作るにあたって何が大事なものと考えたのか、説明が欲しい。私も意見書で出したが、町田市都市計画マスタープラン（2011年）に「自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針」にこの野津田公園も入っている。この市街化調整区域の中にあるから、公園としての整備、緑地保全地区等の指定により、今後とも自然地として確実な保全を図っていく、と書いてある。で、上の原で5000㎡が問題になったのが暫定駐車場計画である。今回、上の原の緑削減は、4000㎡くらいになったか。だけど今度の計画を実行すれば、野津田公園で5万㎡くらい緑が減ってしまうだろう。新たに加える農地とか、拡張する区域も緑地としてのカウントだから。この「自然として確実な保全を図っていく」とか、あるいは昨年私が質問した時に、公園外の緑地は基本的に使わないと回答があった。市民に対して答えていることと、都市計画上の問題、あるいは環境アセスメントが必要かどうかという問題について、公園緑地課は、これだけのものを盛り込むときに、何と何を検討しなければいけないのか考えたのか、そこを聞きたい。この問題について何を考え、これはクリアできる、という返事を頂きたい。一番基本的な説明を前回から一度も聞いてない。

(会長)

先ほど前回の図面を忘れて欲しいといったが、ここに書いてある施設がやはり優先すべきだと仮になった場合、それを実現するにはどうしたらいいか、専門家が必死になって考えると思う。その時には委員の発言のような自然に対する位置付けなどを踏まえ、具体的な平面プラン、アーチェリーに対しての安全に利用できるかということも含めて考えて、具体的なプランを描くと思う。その段階で、施設を入れることによって自然を改変する部分が多分出てくると思う。その時に、そこを改変してまでもやっぱり施設を作った方が町田市民にとっては将来的にいいことなのか。やはりそこまで改変すべきではなくて、そこはちょっとスポーツの方が我慢して自然と接する機会をちゃんと残しておいた方が町田の将来にとっていいということになるかもしれない、というステップを踏んで、その過程で委員の発言のような色々な計画、保全に対する考え方などいろいろ検討した上、実現するための最善のプランを考えて進めていく。

(委員)

具体的な計画をどう進めていくかということは今言われたようなことかもしれないけど、これまでの懇談会で、その時にどういうことを検討した上でこれはクリアしている、これはまだ検討もしていない、検討する必要もない、ということなら、これは本末転倒だと思う。行政としてそこは踏まえてクリアした上で出していると思いたいが、そうではない可能性がある。

(会長)

その絵ということ？

(委員)

絵ではなく、緑地の維持管理、保全について、あるいは環境アセスメントの問題についてもそうだし、例えば公園の中の面積の20%以内だったら都市計画上これは軽易の変更とみなすのかどうか、という問題もある。そういう大事なことについて、都市計画で決定された総合公園として、

「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」、これだけが独り歩きしているのじゃいけないと思う。この基本計画案というものが、都市計画の町田市の方針に合致したものでどうか教えていただきたい。

例えば町田市の里山回廊と今まで出てきていた。隣接の緑豊かな図師・小野路保全地域については、市街化区域外の緑地または都市の風致の維持に関する方針で貴重な自然環境として保全していくとはっきり書かれている。その隣の野津田公園については、どうなんだと質問した。回答は、公園の緑地は守っていきますという、大きく手を付けることはしないという回答だった。今回はどう考えても大きく手を付けざるを得ない、だからその検討をしたかしないのかの返事をまずいただきたい。でない議論をしたってしょうがない。

(事務局)

法律あるいは法令条例等、当然守らなくてはいけない。そういう意味では自然環境調査、ここ1年している。先ほど20%という数字は、承知していない数字。公園内の改変について20%以内という法律なのかわからないが、そういう記載はない。

(委員)

施行規則にある。

(事務局)

20%というのは承知していないが、都市公園法で、2%以内という建築物等の制限はある。当然、従わなければならない。緑を保全するというのは、決して何も一切手を付けないというのは保全ではないと考えている。しかしながら、今回のこの整備計画の中では、極力地形の改変が少ない形で、できる限り多くの市民に利用されるスポーツ施設ができたらという風に考えている。

(会長)

位置付けだけを明快に申し上げると、基本計画でどういう場所にあるかは理解してもらえと思う。野津田公園は、総合公園という都市計画決定がされていることも間違いないと、その上で、その総合公園をどういう風に整備するかを検討してきたというところであろうかと。総合公園として、その範囲内、都市計画という別の話だが、という位置付けでよいか。

(委員)

例えば緑の基本計画、2020年までに150ヘクタールの緑地を増やすという市の基本計画を達成する一番責任を持っている公園緑地課が緑豊かな野津田公園のかなりの面積を削る、5万㎡削る場合、150ヘクタール増やすというときに5ヘクタールを市が消す。そこで民間の皆さん頑張って増やしましょうってできるのか？

市のホームページで、公園緑地課がこういうことをやると載せている。公園緑地課は、公園緑地に関する計画、設計をやったり、用地の買収をやったり、管理運営したり、目的は市民生活に潤いとやすらぎを与える公園緑地を目指す。市民と利用者に身近な緑を実感してもらうような、公園緑地の整備、管理を推進し、安全で安心な憩いの場を提供すると書いてある。きれいな太鼓橋の薬師池公園の絵をつけて。ところが懇談会に出している計画は、緑を削る、マレットとアーチェリーが自然と触れ合う2つの目玉である。これがもし崩れたら、「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」が消えてしまう。公園の木漏れ日を散歩中ゴルフの玉がフォアーとか言いながら飛んでくる？

(会長)

総論的な考え方としてご意見はわかる。しかしこの場合はそういう議論をするところではなくて、ここは野津田公園がどういう公園になるかは別として、野津田公園整備基本計画でここを運動施設のある公園として整備する場合にどういう公園にしたらいいか、ということを懇談する会である。今の話だとそもそも論の議論になってしまうので、その議論は、ここで議論することではない。他でそれを議論することは遮るものではないが、ここはあくまで野津田公園を今後どう整備していったらいいか、ということを懇談する会ということを理解いただきたい。

(委員)

私毎回毎回そういう風に会長がまとめられるけど、今日第7回である。あと8回、9回で先ほど会長がおっしゃった色々な問題について安全はどうかとかこれから検討してほしいと、次回出してほしいと。市民意見の募集までやって、8回目に出てきたものをまた論議するのか？

(会長)

スケジュールの話はまた後にして、前半のところはよいか？

(委員)

この公園をどういう風に作ったらいいのかという参考資料を持ってきたので、委員に見て頂きたいと配布する。今回、町田市が行った野津田公園の自然環境調査の詳細は、市民には公開できない。その理由は盗掘される危険があるから、と市役所から聞いた。つまり盗掘されては困るような重要種があるということを確認していると思う。でどこに何があるのか、その場所には触れないように開発を進めるのかということが私にはわからない。そこで、1990年に町田市が行った野津田公園の環境調査と自然団体が独自に調査したものを元に、公園に何があるのかという一覧表を作ってもらったので、この場所にはこれ、この重要種がいるというのを確認してもらって、どこに何を作るのかというのを考えてもらいたい。

これに反論とかあればしてほしい。

(会長)

内容的にはこの野津田公園の中でこの場所にはこんな貴重な植物がありますよということを改めて見せていただいているということによいか。

(委員)

そう。

(会長)

これに配慮したものを今後考えていただきたいということによいか。

(委員)

その通り。私は、今回の調査で何が出たのかわからないので。

(会長)

委員さんに整理していただいた資料は、この後の貴重なワーキング資料として見ていただきたい。

(委員)

これは図面について、今回の調査では絶滅危惧種が確認されなかったと、答えていたと思うけ

ど 90 年段階ではあったと。

(事務局)

絶滅危惧種が確認されないとは答えていない。

(委員)

最近もあったと聞いている。

(委員)

確認された場合、それぞれの場所についての計画はどうなるのか？

(会長)

確認とは？

(委員)

絶滅危惧種がいると確認された場合は。

(会長)

ある場所を計画の中でどう扱ったかは、当然説明があるはず。

(委員)

少なくともこれをもうご存知のはずだと思うけど、再度、確認の上、これについての見解をいただきたい。

(会長)

この間一覧になって、これは場所がある程度示されているものなので、当然リストも大事だが、どこに何があるかが一番大事である。それを踏まえて具体的なプランを考えているはずである。

(事務局)

確認したいが、以前 1990 年調べたという。

(委員)

1990 年段階ではやったものを公開してくれていた。今回は、盗掘のおそれがあるから公開しない、と言われた。これは現段階でいる希少生物であり、これは町田市がやっていたっていうこと。

(会長)

多目的グラウンドで趣旨はわかる、天然芝でスポーツをさせたいという趣旨は分かる。そのうえで両方作るということもわかったが、積極的に青少年に使ってほしい運動施設ということで利用もありということか

(委員)

白黒の資料を配布する。これオオムラサキとか、96 年の基本計画のときの公園区域の内にゲンジボタルの幼虫を確認したとかタマノカンアオイを確認をしたとか。

(会長)

96 年の現況調査の結果ということですね。これは当然みていると思う。

(委員)

こういうのも市民意見の時に参考資料として出せばよかったんじゃないのか、出ていればかなり意見が違ったと思う。

(委員)

ここはどんな公園にするかということだから、何も無しというのはダメと何度も言われているのですが、一言だけ、多摩テック跡地明大撤退というのがあることをご存知ですか？明治大学と三菱商事が進めていたスポーツ施設構想は、これはお金にもあわないし、今の時流にもあっていないということだと思っけれども、撤退したというのを時代の流れとしてあるということ言いたかった。スポーツパークを整備して市民が本当に喜ぶのかということもちょっと考えて欲しい。これは、11月7日の新聞で、明治大学と三菱商事はスポーツパークから撤退している。

(委員)

スポーツという言葉だが、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、それともう一つ。今回のアンケートの結果でびっくりしたというか我が意得たりというのが温泉施設。クアハウス。みれば同じ意見というか、同じ団体からかなり来ているということが分かる。

それ以前に私この地域の温泉施設というのに行ってみた。平日の昼間だったが、駐車場にかなりの数の車がとまっていた。それで念のため他の2つの施設も平日の昼前後に行ってみたが、ここも駐車場がいっぱいである。それで、近所のお年寄りに野津田公園について話を聞いてみた。年寄りにとっては、今の公園は散歩以外に使い道が無い。どんなものがあればいいのかと、そうしたところ、今一番いいのは温泉である。それで一番いいのは中で食事が出る。それも1回1000円以内に収まる。これは具体的にその方の希望である。

それを考えたときに、クアハウスという言葉のほうがあっていると思うが、その温泉と何もしないスポーツと言ったらいいのか。それと体のケア、こういった施設がここにあってもしかるべきかなど。ただ、スポーツ施設を充実させるというところから少し逸脱するかもしれないけれども。それともう一つは、今までの話の中で出たもので、食事、それと夜間の利用、それと駐車場の利用率の問題。これにかなり効果があるのではないかと。こういう風に考えていたところにアンケートの結果が出てきて、これは検討するべき段階だと思う。

これを具体的に検討した場合に色々な弊害もあると思う。逆に駐車場があふれてイベントのときに収拾がつかなくなる可能性もあるし、それとお年寄りにとっての負担というものが、金額というものが必ず発生する。

それともう一つは、野津田公園が災害時の緊急避難場所になったときに、何日間かそこに滞在しなければならないような事態になった場合、一番困るのは、食事それからトイレ、そしてもう一つは風呂です。阪神大震災のとき、一番効果のあったお風呂というのがこういう場所にどうかと思います。お風呂です、しかも民間施設でしたから採算性は度外視ということでやったそうです。これも含めて温泉の必要性というものをきちっと考える必要があると思う。

(会長)

具体的な施設をあげてご提案頂きましたけれども、一つは競技スポーツというか運動能力を高めるということを期待して、遊び環境ということでは、健康というより福祉的なことも達成されることがスポーツの一つではないかというご提案だったと思う。

後半の方は、温泉という具体的な話もございましたが、災害時の拠点ということにもなるだろうからそこはこういった風利用されるかということも少し具体的にイメージし、その上で、ここに、スポーツ施設も含めて、どんな施設を整備しておくことが町田市として必要なこととして

検討しておくべきではないかというご提案だったと思う。

(委員)

特にスポーツを終えてからシャワーはあったはずですけども、お風呂に入れるようなものがあってもという、ざっくりした話で申し訳ないですけども。

(会長)

どういう形で実現するかはまた別としても、少なくともシャワールームがあったりとかそういうものがあれば活用できるという考えですので、大変貴重なご意見だと思う。

(部長)

先ほど多摩テックのお話がありましたが、私どもは、行政がやることとして、施設について大事だと思うので、ビジネスとはまったく別のものとして、必要なものだと考えている。多摩テックから撤退したからといって、施設に対する需要とか、スポーツに対する需要がなくなっているということではないと思う。私どもの立場から言えば野津田公園は大切な場所と考えている。

(委員)

何度も言いますが、私はこの地域に住んでいないため分からないのですが、例えばテニスコート、これは大会を可能とするため、施設をもっと増やすということですが、例えばこういうことについて、町田市の皆さんどういう風感じているのか。それから、資料の1の4のなかには参考資料1-3には無いような例えば、左の下にパークセンターゾーンとおもてなし空間とかですね、例えばレストラン、大型遊具、アスレチック遊具とか書いてありますけれども、例えばこういったものがパークセンターゾーンの考え方なんかはこの地域の方の考え方はどうなのかなとお伺いできればと思うのですが。競技スポーツゾーンとかそれぞれありますけれどもね。ですから1-3の左側がこの提案の中にありますが、どんな風なゾーンになったら地域の方に喜んでいただけるのかなということが知りたい。

(委員)

ヘビーユーザーとして、まず今度のこの計画案を近くの聾唖学校、野津田高校、養護学校とか丘の上学園行ったら、野津田公園の運営協議会にも参加された方が対応されて、もう全然知りませんでしたということで、意見募集やっているのかと。あの近隣の方々が寝耳に水だった。

展望広場を出発点にするが、日の出から多摩川の花火なんかも見える。養護学校や聾唖話の生徒がきては、あそこで出来ることをやっている。整形病院のギプスをはめた方もしょっちゅう来ている。あそこにバスの駐車場という計画を聞いたら困ります。絶対にそれはやめてくださいという大方の意見でした。で、犬の散歩の方も、この競技場のぐるりがコンクリートで中々歩きにくい、しかも正面玄関というか入るところ一面がコンクリート。あそこも緑を戻して欲しい。砂地のあるところが、遊具があった芝生広場と多目的広場、なかに入ったらピクニック広場もありますけれども、そういうところ以外では、散歩に行きにくくなったと聞いた。それからバラ広場、バラ園の方々がせっかくここまで丹精込めて作ってきたのに今度の計画をみたら1/7ではないか。他に別々に作るにしても、日曜日毎に手入れをされている方にとっては、バラ広場やめなさいということに等しい。大勢がきて見るのに、もし、下のほうに拡張、6ha全部とは言いませんが半分でもあてがえば、今、300種800種株かな、もっと増やせてこれ野津田公園のもの凄いセールポイントになる。もう既になっています。バラ広場関係の方は今度の計画は本当一生

懸命やってきたことに対して何でこういうことをするのか、おっしゃっています。

レクリエーションとか、スポーツ関係に関しては有料化がネックになってくるということ。土日は、一時間半で帰れるとは言い切れないでしょうし、駐車場の有料化はやめて頂きたい。

周辺住民だけ来るのではなくてということ想定した絵だったらなおさら駐車場は常時の台数が減っちゃう。こんなんでまかないきるわけが無い。特に中央駐車場、今まで一番沢山停まるところがバスのロータリーになってしまう。河合委員のおっしゃっている防災という位置づけで考えても、これだけいっぱいつくってレスキューがどこに停まってどう助けるのかと、避難物資を運んでどこに下ろすのかと、本当に総合的に考えた図案ではないではないか、多少僕の意見も入っているけども、大多数の意見である。

(委員)

私が思っていたことではなくて、意見の中に書いてあってとてもなるほどと思ったのは、駐車場が足りなかったら今の駐車場を2階建てにしたらという意見があった。それだったらいいと私は思った。凄く簡単なもの、上と下と、それだったら今の駐車場は以外にお金かけずに2段になって倍になるそういったことも是非検討して欲しい。

(会長)

テニスの大会がここで行われるのが期待されるのかどうかについてである。それによっては、ここに集中的にテニスコートが必要かどうかという議論が出てくると思う。

(委員)

さっき委員もおっしゃったとおり、これから高齢化だから若者一辺倒の施設よりも、それよりも高齢者の意見もいっぱい聞いた方がいいと思う。

(委員)

確かにおばあちゃんにこの青写真を見せたところ、私には関係なさそうという意見があった。

(委員)

確かに関係ないですね。

(委員)

例えばお年寄りが参加できるような健康体操とか、そういう教室をやってみるとか。スタジアムの下にはそういうスペースがある。色んなその年齢のニーズがあるといいますからそういうことをスタジアムの下でやってみるというのも一つの方法だと思う。イベントというか教室ですね。

あと、私はクアハウスのお話もでたので私個人の感想ですが、唐突のような感じがしたのと、凄く組織票だなという感じがしたが、クアハウスというのはドイツでも長く温泉とか健康に凄くよくて普及されてきているとてもいい施設だと思うが、いわゆる箱物としてちょっと大きくなるので、ここにはどうかと思う。お年寄りは車で来られると思う。

(委員)

地元の近所の方だと歩いていける距離ですが、私の方は南側の方なものですから、上の原に抜けていく。ここが経路となりますが、その際に今までもお話の中にも出ている、上の原からもう一つ山を越えていかなければ行けない。その区間は木もれ陽の路として、根っこが張っているのが自然のままです。それが障害になっているのも事実。ですから、その方がいけば途中まできれになっているのであれば、少なくともそこから先も歩き易い道が1本欲しい。

ただ、そこに関しては先ほどの緊急避難場所ということで広場には入りやすいほうがいい。トラックによる搬送を東側、北側こういった動線が全て使えるかどうか分からないと。そうすると2本あるよりは3本、3本よりは4本と、こういう考え方が当然出てくると思う。その際に南側から入ってきた。その際に上の原に荷物は下ろせる。そこから先どうやって実際の場所に持っていかということになると、これはちょっと疑問がある。避難することがあったら、これは災害のときですから、昼間でも障害がある。まして、夜間、雨のときに避難させるのはお年寄り、障がい者が大優先ですよ？この時に、凸凹道をどうやって連れて行くのか、まして真っ暗なわけですよ。そういった時に少なくとも下がしっかりしているのが欲しいということがある。

これ全部関係してくる。そこで一つ一つやっていくしかない。関係している施設が出来る出来ないは別として、最後にもう一度動線というものを洗い出さなければいけないと思う。

**(委員)**

災害用の施設としては陸上競技場の下にもありますが、先ほどクアハウスに戻り温泉を掘ることになると、金額がかかる。それと施設がそこにどうし必要とは、今までの流れから来るとなんとなく違う感じがする。もちろん、温泉があるのもいいが、例えばスタジアムの中にあるお湯がでるシャワーとか、お風呂があるかどうかは分からないけれども、なるべく箱物を少なくして活用し、スポーツというテーマで整備したらどうかと思う。

**(委員)**

私が知らなくて聞くのですが、陸上競技場の横の大きな建物というのは、その中で運動は出来ないのか？中は運動施設ではない？今の現況のスタジアム。例えば会議室があって、会議室が凄く余っている、使っていないと、だから使ってくれと聞いていたら、ここに少し、スポーツ、柔道場とか欲しいという人がいるから、これを建てる時にもうちょっと考えて会議室ではなくて昼の武道場を作ればよかったのではないかと思う。町田市のやることは、造ってから失敗ということが多すぎると思う。メディアセンター2億円、10ヶ月で壊して4,000万ということがあり、つくる前に検討して欲しい。つくっちゃいけないとは言いません。以上。

**(部長)**

競技場の中は、必要な会議のスペースとして作っている。サッカーやラグビーといった大会を運営する上で必要な会議スペース。それを転用して、例えば体操をやるとか、そういったことは可能。ただ最初から柔道場とかそういうことではなくて、転用して使用することは可能。それから、室内練習場みたいなものもありますので、そういったところの活用なんかも可能。

**(会長)**

このあとの予定について、事務局より説明して欲しい。

**(事務局)**

次回、第8回の懇談会は、本日のご指摘や市民意見の内容も含め、改めて基本計画図の案の方向付けをしていきたいと考えている。それを基にご懇談いただきたい。当初の予定通り第9回は最終回として、懇談会としてのとりまとめを行いたいと考えている。

次回の第8回につきましては、1/14の午前中か、1/17の午前中に開催を予定しているが、ご都合をお聞かせ願いたい。本日はお休みの委員の都合もあるが。

(会長)

1月中旬に懇談会を開催し、そのときには、今日の色々なご意見、或いは市民意見を踏まえ改めて基本計画案を示し、それを基にご意見を頂きたい。具体的な懇談会の日程は14日の午前中もしくは17日の午前中だが、ご出席の委員は14日がいいということでしょうか。

(委員)

重ねて一言、一定程度の理解ということで、この計画を進めるということは、私は賛成できない。先ほどクアハウスに対する発言は、何故、出てきたのか、まったく理解できない。これは、A類、B類とうものがあるのだったらC類に分類すべき内容だと思う。いままで無かったものが入ることが市民の要望としては分かるが、野津田公園のスポーツということについても、健康ということだったらいと思うが、これは除外か、分ける場合、賛成として数えるのは論外。

(会長)

市民意見のとらえ方ということですね。

(部長)

委員からスポーツ審議会との関係を問われたので、マレットゴルフが出てきて体育協会のことが、唐突感があるということで、それについては、全体の中でマレットゴルフという言葉が具体的な名称として突然出てきているので、それが、唐突感があるということ。そのことを理解していただきたいということと、アンフェアというご発言については、私供は、スポーツ推進審議会の作成のところと野津田の懇談会のところは、私の方で責任をもってやらせていただいているので、そこはご理解を頂きたい。

(委員)

私の印象は、スポーツ振興課がスポーツを振興させたいのは良く分かる。しかし、公園緑地課が公園の緑を守りたいと思っていないように感じる。スポーツ振興課と対立してでも、ここの緑は譲れないとか、頑張りたい。

(会長)

はい、予定を過ぎましたが、今日もありがとうございました。